中間財務諸表

■中間貸借対照表

<資産の部>

<資産の部>		(単位:百万円)
区分	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
現金預け金	36,597	42,550
買入金銭債権	88	43
有価証券	188,909	196,023
貸出金	623,929	616,486
外国為替	397	638
その他資産	14,476	14,585
その他の資産		14,585
有形固定資産	12,130	11,360
無形固定資産	358	3,558
繰延税金資産	11,295	8,921
支払承諾見返	5,343	4,646
貸倒引当金	△7,857	△4,775
投資損失引当金	△75	△14
資産の部合計	885,594	894,023

<負債の部>

区分	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
預金	822,085	835,107
譲渡性預金	1,800	1,000
コールマネー	58	58
借用金	4,867	5,095
外国為替	-	1
社債	10,000	5,000
その他負債	5,349	6,972
未払法人税等	461	46
リース債務	1,245	2,054
その他の負債	3,642	4,872
賞与引当金	437	435
退職給付引当金	1,688	1,710
偶発損失引当金	152	140

34

846

5,343

852,663

<純資産の部>

支払承諾

負債の部合計

睡眠預金払戻損失引当金

再評価に係る繰延税金負債

(単位:百万円)

19

740

4,646

860,928

(単位:百万円)

区分	前中間会計期間末 (平成23年9月30日)	当中間会計期間末 (平成24年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	23,794	23,924
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	21,166	21,296
別途積立金	20,645	20,145
繰越利益剰余金	521	1,151
自己株式	△507	△508
株主資本合計	38,802	38,930
その他有価証券評価差額金	△6,690	△6,760
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	819	925
評価・換算差額等合計	△5,871	△5,835
純資産の部合計	32,930	33,095
負債及び純資産の部合計	885,594	894,023

■中間損益計算書

(単位:百万円)

		(単位・日月日)
区分	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 (至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 (至平成24年9月30日)
経常収益	8,599	9,729
資金運用収益	6,514	6,210
(うち貸出金利息)	(5,701)	(5,407)
(うち有価証券利息配当金)	(660)	(688)
役務取引等収益	1,099	1,134
その他業務収益	817	2,075
その他経常収益	167	308
経常費用	8,011	8,668
資金調達費用	936	792
(うち預金利息)	(564)	(497)
役務取引等費用	586	573
その他業務費用	54	531
営業経費	5,409	6,289
その他経常費用	1,024	480
経常利益	587	1,061
特別損失	9	249
税引前中間純利益	578	811
法人税、住民税及び事業税	440	39
法人税等調整額	△172	282
法人税等合計	268	321
中間純利益	309	489

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
111 > 200 1	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株主資本		
資本金 当期首残高	9,061	9,061
当中間期変動額	9,001	9,001
当中間期変動額合計	_	_
当中間期末残高	9,061	9,061
資本剰余金	3,00.	3,00.
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	_	-
当中間期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,452
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	6 452	6 452
当中間期末残高	6,452	6,452
利益剰余金 利益準備金		
当期首残高	2,628	2.628
当中間期変動額	2,020	2,020
当中間期変動額合計	_	_
当中間期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	19,645	20,645
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,000	△500
当中間期変動額合計	1,000	△500
当中間期末残高	20,645	20,145
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,449	397
当中間期変動額		
剰余金の配当	△1,237	264
中間純利益	309 △0	489
自己株式の処分 当中間期変動額合計	△0 △928	- 754
当中間期末残高	521	1,151
利益剰余金合計	321	1,131
当期首残高	23,722	23,670
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△235
中間純利益	309	489
自己株式の処分	△0	_
当中間期変動額合計	71	254
当中間期末残高	23,794	23,924
自己株式 当期首残高	△381	△507
三期自残局 当中間期変動額	١٥٤	△307
自己株式の取得	△125	△0
自己株式の処分	0	_
当中間期変動額合計	△125	△0
当中間期末残高	△507	△508
株主資本合計		
当期首残高	38,855	38,677
当中間期変動額		
剰余金の配当	△237	△235
中間純利益	309	489
自己株式の取得	△125	△0
自己株式の処分 当中間期変動額合計	0 △53	253
当中间期交勤額 c i i i i i i i i i i i i i i i i i i	△53 38,802	38,930
コナ14物水次同	30,002	30,330

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金 当期首残高	△6,297	△5,300
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△392	△1,460
当中間期変動額合計	△392	△1,460
当中間期末残高	△6,690	△6,760
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	819	925
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	_	-
当中間期変動額合計	_	_
当中間期末残高	819	925
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,478	△4,375
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△392	△1,459
当中間期変動額合計	△392	△1,459
当中間期末残高	△5,871	△5,835
純資産合計		
当期首残高	33.376	34.302
当中間期変動額		,
剰余金の配当	△237	△235
中間純利益	309	489
自己株式の取得	△125	△0
自己株式の処分	0	_
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△392	△1,459
当中間期変動額合計	△445	△1.206
当中間期末残高	32,930	33,095
- 1 1-3/32-1-22/1-3	,-30	,-,-

重要な会計方針

(当中間会計期間 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで))

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平 均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日 の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により 算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものにつ いては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法によ り処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 2年~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円増加しております。

(2)無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額 法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約 上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計 トレております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績本等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は6,691百万円(前事業年度末は6,792百万円)であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行 会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上してお ります。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間 末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数 (5年) による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来 発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付して おります。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常 の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の 費用に計上しております。

注記事項(当中間会計期間 (平成24年4月1日か6平成24年9月30日まで)) (中間貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式272百万円出資金5百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 836百万円 延滞債権額 12.061百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

14 15

中間財務諸表

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶 予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 66百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

806百万円 貸出条件緩和債権額 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 13,769百万円 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ ります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀 行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ の額面金額は次のとおりであります。

2,942百万円

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	30,992百万円
 計	30,992百万円
担保資産に対応する債務	

預 金 1,026百万円 借用金 2,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用 として、次のものを差し入れております。

有価証券 24,030百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は 次のとおりであります。

保証金 342百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につい て違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契 約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであ ります。

融資未実行残高 205,539百万円 うち契約残存期間が1年以内のもの 205,539百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当 行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をするこ とができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に (半年毎に) 予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把 握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じており ます。

9.有形固定資産の減価償却累計額

8,544百万円 減価償却累計額

10.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,037百万円 11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に 基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純 資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号) 第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、 時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期 間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額 の合計額との差額 4.157百万円

12.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付 された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 3,000百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第 3項) による社債に対する保証債務の額

9,999百万円

(中間損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金戻入益 24百万円

償却債権取立益 145百万円 投資損失引当金戻入益 1百万円 2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 278百万円 無形固定資産 329百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

45百万円 貸出金償却 374百万円 株式等償却

4.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損 29百万円 減損損失 26百万円 システム移行に伴う精算金 193百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	1,808	6	_	1,814
合計	1,808	6	_	1,814

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取による増加6千

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりで あります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移 転外ファイナンス・リース取引
- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位:百万円)

				(1 = = =)
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	66	64	_	2
無形固定資産	_	_	_	_
合計	66	64	_	2

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

	(単位:百万円)
年内	2
年超	_
計	2
ノース資産減損勘定の残高	-

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払 利息相当額及び減損損失

支払リース料 13	3
リース資産減損勘定の取崩額 -	-
減価償却費相当額 11	
支払利息相当額)
減損損失	-

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却 しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額 とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によってお ります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過 リース料

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	į		5.19円
(算定上の基礎)			
中間純利益			489百万円
普通株主に帰属しない金額	頁		-百万円
普通株式に係る中間純利益	<u></u>		489百万円
普通株式の期中平均株式数	女		94,387千株
(N) With A El time (A Tr	2015151	 T-104500000	A 7++-14

⁽注) 当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

17 16